

四月から

第2・第4

土曜閉庁

12月定例町議会

12月15日から1週間の日程で定例町議会が開かれました。今回の議会では、土曜閉庁に関する条例の制定や補正予算などの町長提出議案9件が審議され、いずれも可決承認されたほか、議員提出案件2件、請願9件が審議されました。内容は次のとおりです。

●横芝町の休日に関する条例制定

今年4月から、毎月、第2土曜日と第4土曜日を閉庁することになりました。ただし、文化会館や保育所など、特殊な施設については今までどおり業務を行います。

これは、県下ほとんどの市町村が、国の方針に沿って実施しているため、山武郡内の他の町村と同一歩調で制度化するものです。

●横芝町減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

町債（町の借金）の適正な管理と、返済金を確保するため、減債基金を設置することになりました。

●横芝町立横芝小学校児童用図書購入基金の設置及び管理に関する条例の制定

横芝小学校児童用図書購入費としていただいた寄付金を基金として積み立てておき、有効に運用することにより、図書の一層の整備を図ろうとするものです。

●東陽病院組合規約の一部改正
●山武郡市広域行政組合規約の一部改正

これまで東陽病院で行っていた伝染病隔離病舎に関する業務を、山武郡市広域行政組合が行うことについて承認されました。



提案理由説明をする佐瀬哲司町長

●町道路線の認定

個人が管理している道路（宅地開発に伴う私道）を、町道との接続・道路環境の維持等を考慮し、町道として認定しました。

●栗山地区内 6路線
●屋形南地区内 1路線

●一般会計予算の補正

減債基金積立金（四千六百万円）、屋形地区へのライスカンター建設費（一千八百八十八万四千円）、成田用水災害復旧事業経費（六百三十二

万四千円）など、総額七千九百二十八万円の追加が承認され、予算総額は三十五億五千八百七十五万五千円となりました。

●国民健康保険特別会計予算の補正
診療報酬明細書の点検などに要する経費二十五万一千円の追加が認められました。

●老人保健特別会計予算の補正
社会保険診療報酬基金からの交付金が増えたため、国や県などの返還金として、百五十万六千円が追加されました。

●基金とは、一定の目的をもった積立金のことをいいます。いわゆる私たちの預貯金と同じものです。呼び名は違いますが、大切な財源ですから、一番有利な方法で運用しなければならぬという決められています。

議員発議

●暴力団追放に関する決議
主旨「安全で平穏な住みよいまちづくりをすすめるため、

「基金」とは、一定の目的をもった積立金のことをいいます。いわゆる私たちの預貯金と同じものです。呼び名は違いますが、大切な財源ですから、一番有利な方法で運用しなければならぬという決められています。

●公立学校事務職員・栄養職員の給与の国庫負担削減に反対する請願
（主旨）地方財政を圧迫し、義務教育の円滑な推進に悪影響を及ぼす国庫負担の削減に反対する意見書の提出を求める。

●政府に消費税廃止を求める意見書についての請願（7件）
（主旨）住民生活に大きな影響を与える消費税は、「見直し」ではなく「廃止」すべきものであり、関係機関へ意見書の提出を求める。

●「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する請願
（主旨）在日韓国人が、日

社会秩序を無視する暴力行為と暴力団を、町民総ぐるみで排除する。
（可決）
●保育所措置費の国庫負担率8割復元に関する意見書の採択
主旨「保育所措置費の国庫負担削減は、地方財政に大きな負担であり、福祉対策の後退である。児童福祉の充実のため、国庫負担率8割の復元を強く要望する。」
（可決）

（採択）
●「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する請願
（主旨）在日韓国人が、日

（不採決）